

民医連の 再生プラン(案)

ダイジェスト版



このままで いいの？ 日本の 医療・介護

いっしょに考えませんか？



日本と自分の将来が心配なあなたへ

憲法9条、25条を活かし、
税金の集め方・使い方を
国民本位に変えます。

具体的な提案

診療報酬の引き上げ

医師・看護師の増員

医療費抑制政策を転換し、
総医療費を11%に引き上げる

後期高齢者医療制度の中止・撤回

国保などの制度改善、自己負担の削減

公費医療制度の充実

予防医療・健診の充実

介護保険の改善、介護保障の充実

医療崩壊、老老介護。
75歳になれば「後期」高齢者。
年を重ねるごとに
不安のタネが増えていくのは、
なんだかおかしい。
誰もが安心して受けられる、
笑顔うまれる医療・介護へ
民医連は提案します。

もくじ

- 4 医療構造「改革」はすぐに見直しを！
- 6 民医連の提案 医療 編
- 12 民医連の提案 介護 編
- 16 民医連の提案 財源 編



後期高齢者医療制度

医療構造「改革」は すぐに見直しを！



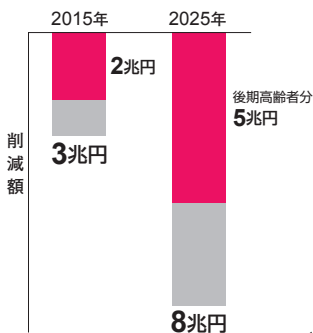
2006年6月、小泉政権下で成立した「医療制度改革関連法」。
2008年から本格実施され、
2025年の医療給付費を
8兆円削減することをめざすものです。

**目的は医療費削減の
差別的制度。
国民の声で廃止に！**

2008年4月から実施された後期高齢者医療制度に、多方面から批判が集中しています。75歳以上を「後期高齢者」と呼び、受けられる医療を制限する。こんな制度は廃止しかありません。

「後期高齢者医療制度」の問題点

- 保険料が際限なく引き上げられる
(本当のねらいは団塊の世代が後期高齢者になる頃!)
- 年金から天引きされ、払えない場合には保険証取り上げ
- 高齢者の受けられる医療を制限
- 現役世代にも負担を押しつける



高齢者をねらいうちにした 医療費削減

高齢者が増えるほど、医療費が抑えられるしくみ

(厚生労働省の資料より：しんぶん赤旗08年5月21日付)

**療養病床削減、
自治体病院・公的病院つぶしは中止に！**

国は、介護療養病床を廃止、医療療養病床を15万床に削減するとしています。病院から追い出されても、在宅や施設の受け皿は不十分です。療養病床削減計画は白紙に戻すべきです。



また、自治体病院・公的病院について、病床縮小、診療科閉鎖、統廃合が行われています。自治体病院は地域の命綱です。縮小の方向ではなく、発展させるべきです。

医療編



医師不足、地域医療の崩壊、高い国民健康保険料…。本来誰もが安心して受けられるべき医療に不安が広がっています。こうした問題を解決するために、民医連の提案です。

1 医師、看護師を増やす！

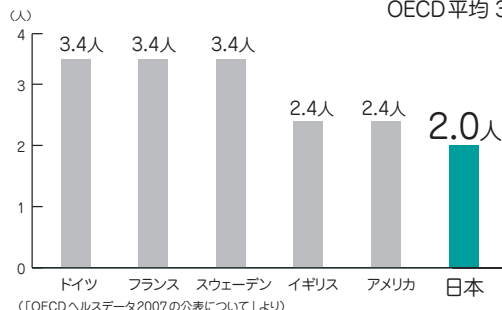
日本の医師・看護師は、諸外国に比べ格段に少なく、世界でも高水準の医療は、医療従事者の努力と犠牲の上に成り立ってきました。年間1万人以上の医師の養成・増員を行い、少なくともOECD（先進30カ国）平均並に医師を養成することを求めます。

民医連や多くの医師・国民の運動におされ、政府は医師不足対策として、医学部定員増、勤務医の過重労働緩和などを打ち出しました。

しかし社会保障費を削減する方針はそのまま。こうした医師不足対策を確実に実行するとともに、社会保障費抑制路線を改めるよう求めます。

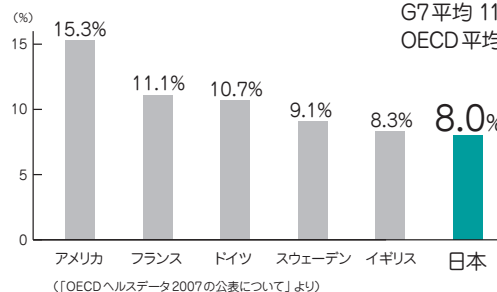
日本の医師はこんなに少ない！

人口1000人対／
OECD平均 3.0人



先進国で一番医療に冷たい日本 GDP対比総医療費(2005年)

G7平均 11.6%
OECD平均 9.1%

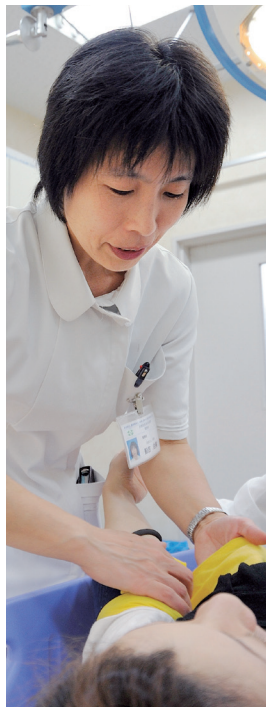




2

医療機関に 支払われる報酬を引き上げる！

診療報酬とは医療労働 下げられ、医療機関はと に対して保険から支払わ てもやつていけません。自 れる報酬で、厚生労働省 治体病院の91%が赤字で によつて決められます。小 す。診療報酬の大幅引き 泉内閣以来連続して引き 上げを求めます。



3

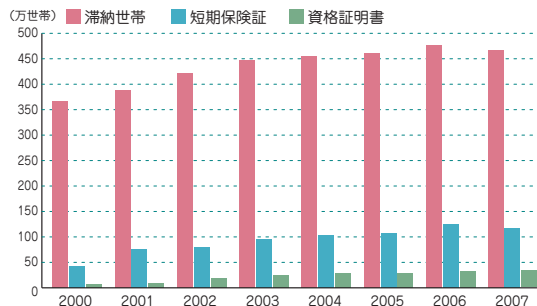
国保料引き下げ、 窓口負担をなくす！

国民健康保険料は滞 納世帯が2割。民医連の 行った調査では、国保料 が払えないために医療を 受けられず亡くなった方 が1年間で少なくとも31 人(2007年)。国保料 は引き下げし、保険証の 取り上げはやめるべきで す。

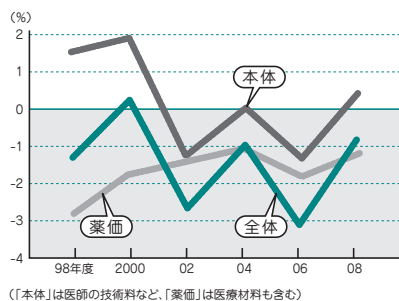
アメリカを除くG7の 各国では原則として医療 費は無料。日本でも、将 来的には自己負担をなく すことをめざし、当面健 保本人1割負担、老人医 療費定額制に戻すことを 求めます。

国は受けられる医療や 療養環境を差別しようと していますが、必要な医 療は公的保険で行うべき です。

国保の滞納世帯・短期保険証・資格証明書の発行の推移



診療報酬は連続マイナス改定



ヨーロッパは 消費税が高いから、 福祉が充実？

多くの国ぐには日用品など生活必需品は無税か、低率。税金全体に占める消費税の割合では、日本の消費税は世界最高レベルです。また、スウェーデンでは払った税金と保険料の75.6%が社会保障として還元されますが、日本はわずか41.6%しか還元されていません。

日本人がこれまで払った消費税は188兆円。対して、法人税の減税分は160兆円。日本の場合、福祉よりも企業の減税に使われているのが本当のところのようです。



スウェーデンでは予防が徹底され、
健康寿命が長い



4

国・自治体の 医療費補助を増やす！

これまで収入の低い方や障害者に対しては、医療費が公費から給付されてきました。しかしこの間どんどん負担が重くされ、難病に対しても一部自己負担が導入されました。これを元に戻し、糖尿病や肝炎治療など自己負担が高額になる医療も公費で保障するべきです。



介護編



1 利用者負担は軽く、 利用しやすい 制度に！

収入の少ない人ほど負担が重くなる今の介護保険制度。利用料・保険料に加え施設等での居住費・食費などの負担に、サービス利用を控える人も多くなります。

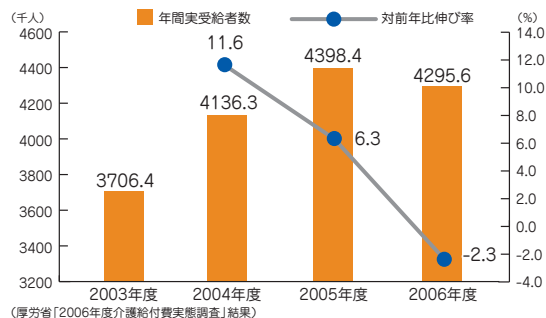
介護度が「軽度」とされた人には、福祉用具などのサービス利用に制限が

加えられます。介護度が実際よりも軽く認定され、限度額内では必要なサービスが受けられないという問題も。

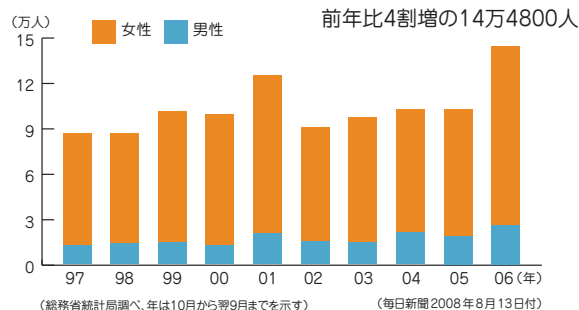
負担を減らし、認定システムの改善、限度額の引き上げが緊急課題です。また、そもそも必要な介護を制限することはおかしいこと。限度額自体を将来的には廃止すべきです。

介護疲れによる、悲しい事件があとを絶ちません。介護を社会全体で支えるために導入された介護保険。しかし、家族・利用者は重い負担を強いられています。こうした状況を変えるために、民医連は提案します。

高齢者は増えても利用者は減少 利用しにくい介護保険



介護のために仕事をやめる家族が急増





特別養護老人ホームの待機者は約38万人。また、在宅生活を24時間支える拠点はまだまだ不足しています。安心して暮らせるまちづくりへ、施設や事業所の整備を求めます。

3

安心して暮らせる
まちづくりを！



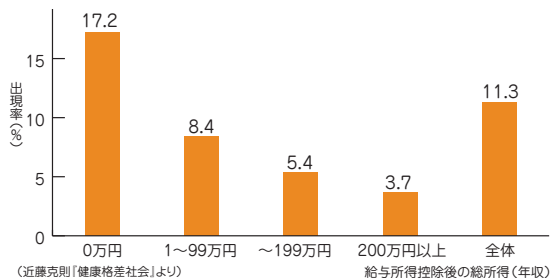
今、多くの介護事業所が経営困難。低い賃金や人手不足から、離職率も高くなっています。これは事業所に支払われる介護報酬があまりに低いため。よりよい介護が提供できるように、介護報酬の引き上げを求めます。

2

職員が働き続けられる
環境づくりを！

貧しい層ほど介護を必要とする人が多い

所得階層別要支援者・要介護者出現率



仕事をあきらめざるをえない介護職員

他の産業と比べて離職率が高い介護の現場

	全体%	正社員%	非正社員%
全産業	16.2	13.1	26.3
介護職員	20.3	21.7	27.3
ホームヘルパー		19.6	14.0

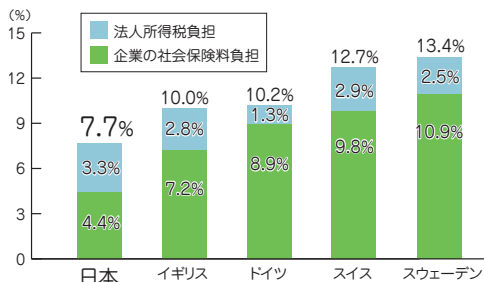
財源

編



日本は諸外国に比べ、医療にお金を使っていません。日本は世界第2位の経済大国。税金の取り方、使い方を変えれば、十分医療・介護の再生は可能です。

企業の税・社会保険料負担



(理内亮「法人税の空消化に歯止めを」『経済』2006年5月号)

1 医療費のムダ、 軍事費・公共事業費の ムダを削る

日本は、薬や医療材料費が諸外国に比べて高くなっています。また、日本の軍事費は年間5兆円規模で世界第5位。在日米軍への「思いやり予算」に毎年6000億円、米軍再編に3兆円。公共事業への支出も突出しています。こうしたムダを必要な医療費にまわすべきです。

2 消費税ではなく 大企業を中心に 応分の負担を求める

消費税は、所得の低い人ほど相対的に負担が重くなる性質の税です。また、高齢化が進むにつれ際限なく税率が上がることとなります。消費税ではなく、所得の高い人、大企業に応分の負担を求めます。社会保険料の事業主負担分を1%引き上げれば、約700億円、フランス並にすれば約1.4兆円の財源が得られます。

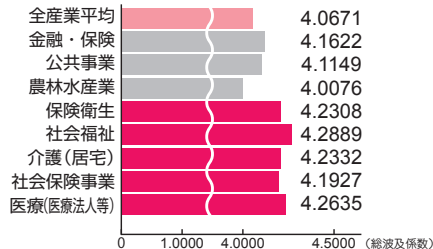
医療・介護の再生が、 日本の再生

医療・介護の充実で 経済を循環させる

医療・福祉の事業はほかの産業に比べ、経済波及効果が高いことがわかっています。医療従事者を増やせば雇用も増えます。医療・介護を充実させることこそ、この国全体の再生につながります。

社会保障の総波及効果は、全産業平均よりも高い

産業連関表による総波及効果



医療と福祉の産業関連に関する分析研究報告書より作成



ご意見・ご感想をお寄せ下さい

QRコードでかんたんメール送信→



再生プラン(案)の全文は、ホームページへ

<http://www.min-iren.gr.jp/>

全国1,700カ所の医療・福祉機関が加盟する医療団体



全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター 7F

Tel. 03-5842-6451 Fax. 03-5842-6460

E-mail: info@min-iren.gr.jp

編集／発行 **京都民主医療機関連合会**

〒615-0064 京都市右京区西院久田町9 全京都建設会館5F

Tel. 075-314-5011 Fax. 075-314-5017

E-mail: min-iren@kyoto.email.ne.jp